

北九州市立総合療育センター  
再整備基本計画（案・修正後）

北九州市

平成26年5月



## はじめに

北九州市立総合療育センターは、昭和53年の開設以来、本市の障害児（者）の療育及び医療の中核施設として、障害のある子どもの早期発見・早期支援、障害の程度に応じた療育訓練、相談支援等を行うなど、様々な先進的な取り組みを行い、全国的にも誇れる大きな成果をあげてきました。

その一方で、近年、重症心身障害児（者）や発達障害児（者）の増加、在宅障害者の介護者の高齢化など、障害児（者）を取り巻く環境の変化に伴い、障害児（者）の医療・福祉に対するニーズは多様化、拡大化しています。

しかし、総合療育センターは、開設後35年以上が経過し、施設の老朽化や狭隘化等が進み、これらニーズの多様化・拡大化、また、それに伴う利用者の増加等に十分に対応することが困難となっています。

このため、本市では、「北九州市総合的な療育のあり方検討会」の報告（平成22年10月）も踏まえ、平成24年度、総合療育センターの再整備に向けて、機能面や施設面からの検討を行い、基本方針を整理しました。

基本方針では、診療体制の充実や病床の増設等の機能充実を図るため、現在と同じ小倉南区春ヶ丘地区内での移転により、総合療育センターの再整備を行うとともに、市の西部地区（若松区、八幡東区、八幡西区）に在住する利用者の負担を軽減するため、新たに、八幡西区に分所を設置することとしました。

本書は、この基本方針を踏まえ、再整備を行う総合療育センター（本体）及び新設する（仮称）総合療育センター西部分所の機能や規模、施設整備計画等について、総合療育センターの現場スタッフ等と協議するとともに、有識者や利用者等で構成される「北九州市立総合療育センター再整備基本計画等アドバイザー会議」での意見等を踏まえながら、基本計画として取りまとめたものです。

平成26年5月



# 目次

第1章 北九州市立総合療育センターの現状と課題	1
1 施設概要	1
2 建物の現状及び課題	13
3 その他	14
4 参考資料	16
第2章 全体計画	19
1 基本方針	19
2 機能	19
第3章 部門別計画(本体)	23
1 外来部門	23
2 薬剤・検査部門(薬局・検査・放射線)	25
3 リハビリテーション部門	27
4 手術(手術・中央材料室)部門	29
5 病棟部門	30
6 通所部門	33
7 訪問・療育相談部門(地域支援室)	36
8 管理部門	38
第4章 部門別計画(西部分所)	41
1 外来部門(西部)	41
2 リハビリテーション部門(西部)	42
3 通所部門(西部)	43
4 管理部門(西部)	44
第5章 施設整備計画(本体)	47
1 敷地及び周辺状況	47
2 配置計画	50
3 建物整備計画	54
4 医療機器及び情報システム整備	57
5 概算事業費	61
6 整備スケジュール	61
7 整備手法	62
第6章 施設整備計画(西部分所)	65
1 敷地及び周辺状況	65
2 配置計画	66
3 建物整備計画	69
4 医療機器及び情報システム整備	70
5 概算事業費	71
6 整備スケジュール	71
用語集	73

<資料編> .....	
1 北九州市における障害者の状況 .....	①
(1) 北九州市の障害者数 .....	①
(2) 障害者数の推移 .....	①
2 障害別の状況 .....	②
(1) 身体障害者 .....	②
(2) 知的障害者 .....	③
(3) 精神障害者 .....	④
3 北九州市立総合療育センター再整備基本計画等アドバイザー会議 .....	⑥
(1) 構成員名簿(五十音順・敬称略) .....	⑥
(2) 検討経過 .....	⑥

# 第1章 北九州市立総合療育センターの現状と課題

## 1 施設概要

### (1) 建物概要

所在地	: 北九州市小倉南区春ヶ丘10番2号
敷地面積	: 16,219㎡
用途地域	: 第一種住居地域
建物主要用途	: 病院・児童福祉施設
延床面積	: 12,817.3㎡
	(西棟: 6,046.8㎡) 昭和53年(1978年)竣工
	(中央棟: 3,152.3㎡) 昭和58年(1983年)竣工
	(東棟: 3,618.2㎡) 平成11年(1999年)竣工

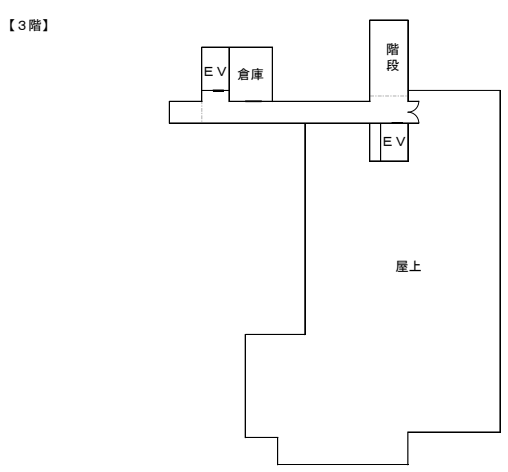
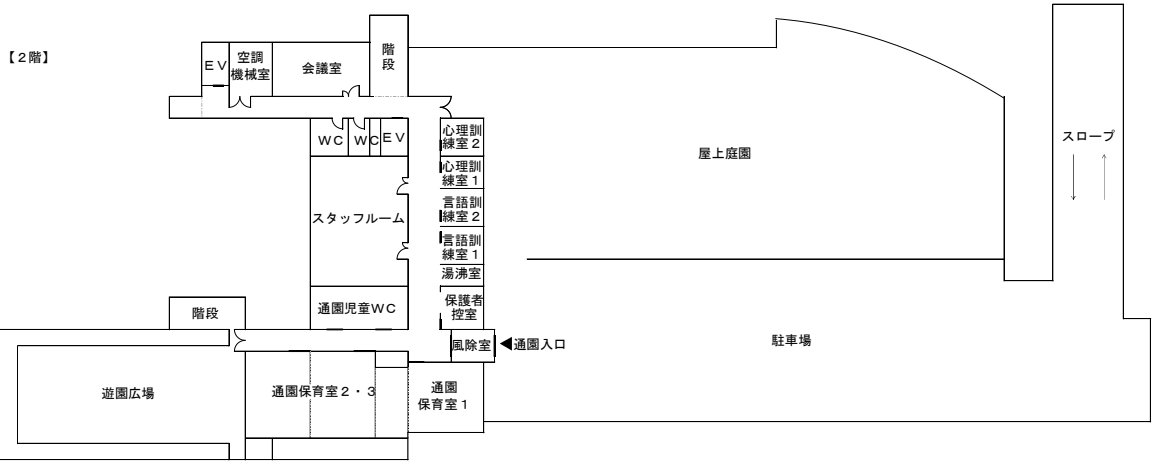
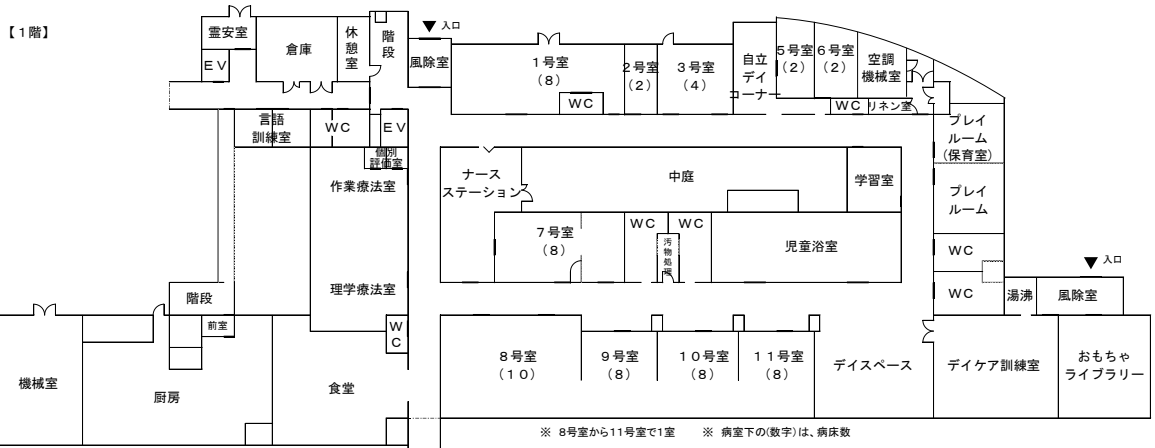
### 【沿革】

昭和40年11月	北九州市立足立学園(肢体不自由児施設)開設・事業開始 (北九州市福祉事業団設立、施設運営を受託)
昭和45年5月	肢体不自由児施設通園児童療育部門事業開始(定員30)
昭和53年10月	北九州市立総合療育センター開設 北九州市立養護教育センター開設(総合療育センター内に設置)
昭和56年7月	足立学園と総合療育センターを統合 名称を北九州市立総合療育センターとする
昭和58年4月	中央棟竣工 肢体不自由児施設定員改定(定床125、うち重度30・母子20)
平成2年4月	重症心身障害児施設開設(定員40) 肢体不自由児施設定員改定(定員85)
平成6年6月	重症心身障害児通園(B型)事業開始(北九州市単費事業)
平成11年12月	東棟竣工 肢体不自由児施設定員改定(定員40) ショートステイ専用床設置(定員20) 重症心身障害児通園事業A型(日定員15)に変更
平成15年4月	地域支援の専従班を「地域支援室」として正式設置
平成15年10月	北九州市自閉症・発達支援センターを受託・開所
平成24年4月	制度改正に伴う変更 医療型障害児入所施設(重心)・療養介護「足立園」定員改定(定員80) 児童発達支援センター(定員50)「ひよこ通園」 児童発達支援センター(定員30)「うさぎ通園」 児童発達支援・生活介護(定員15)「ナイスデイ」





# 【東棟】



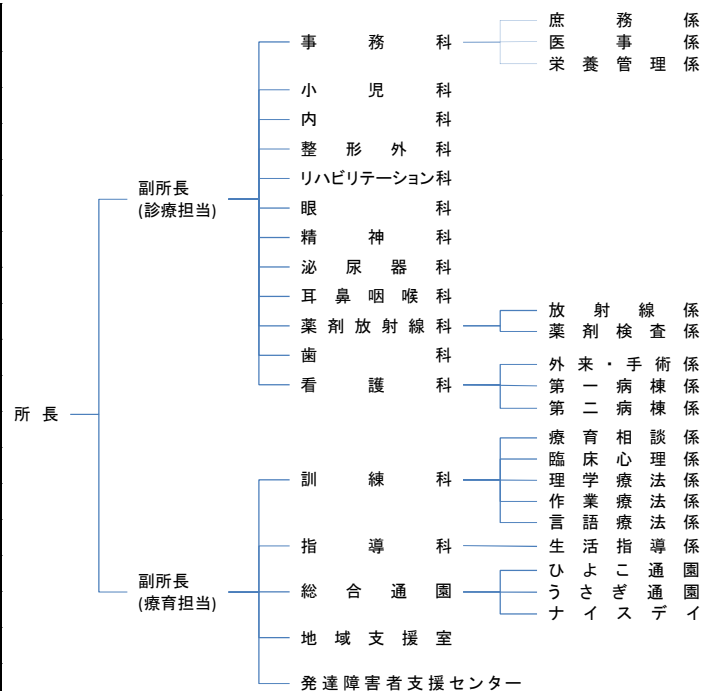
(2) 支援及びサービス種別

	施設名	サービス種別	定員
外来	足立園	小児科・内科・精神科・リハビリテーション科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・歯科・小児歯科・矯正歯科	80名
入所		障害児入所支援（医療型障害児入所施設）	
入院		障害福祉サービス（療養介護事業所） 障害福祉サービス（短期入所）	
通所	ひよこ通園	障害児通所支援（児童発達支援センター） ※主に知的・発達障害・難聴	50名
	うさぎ通園	障害児通所支援（児童発達支援センター） ※主に肢体不自由・重症心身障害	30名
	ナイスデイ	障害児通所支援（児童発達支援） 障害福祉サービス（生活介護）	15名

※施設運営は、指定管理者である北九州市福祉事業団が行っている。

(3) 職員・組織

職種	現員
医師	10
小児科	3
整形外科	4
内科	1
リハビリテーション科	1
眼科	1
※精神科、耳鼻科、泌尿器科、麻酔医は非常勤	
歯科医師	2
薬剤師	2
診療放射線技師	2
臨床検査技師	6
看護師・准看護師	62
歯科衛生士	3
理学療法士	11
作業療法士	10
言語聴覚士	10
視能訓練士	3
視覚障害生活訓練士	1
心理士	10
メディカルソーシャルワーカー	3
栄養士	2
リハビリ工学技士	1
保育士・指導員	61
家庭訪問指導員	1
事務員	16
自動車運転手	1
業務員	1
調理員	7
合計	225

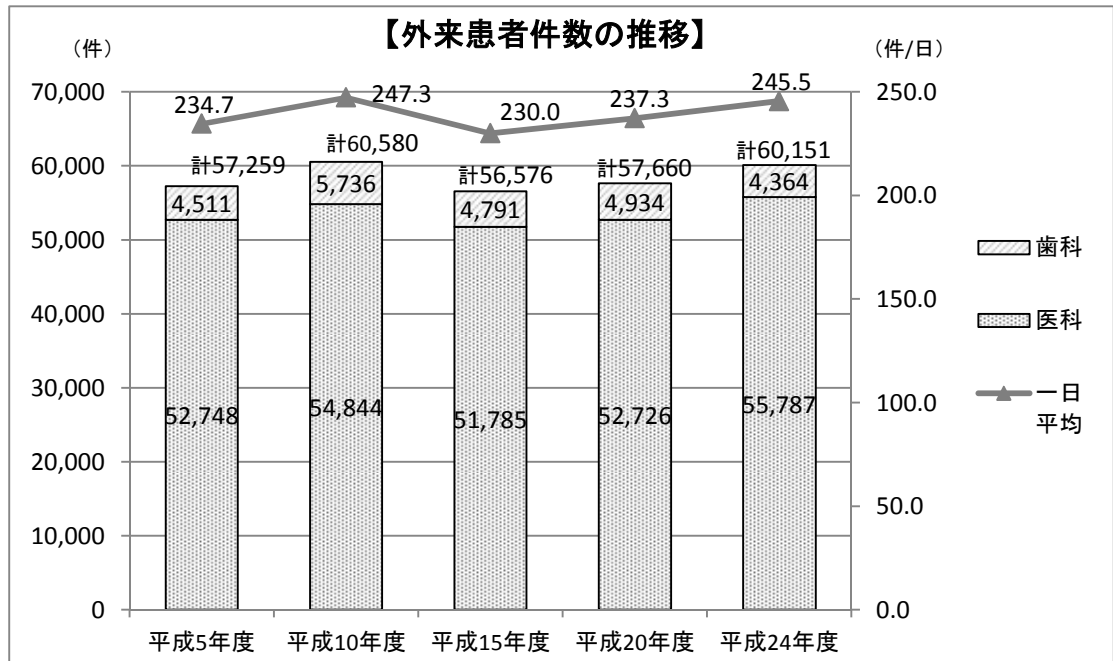


平成26年2月1日現在

(4) 外来診療の状況

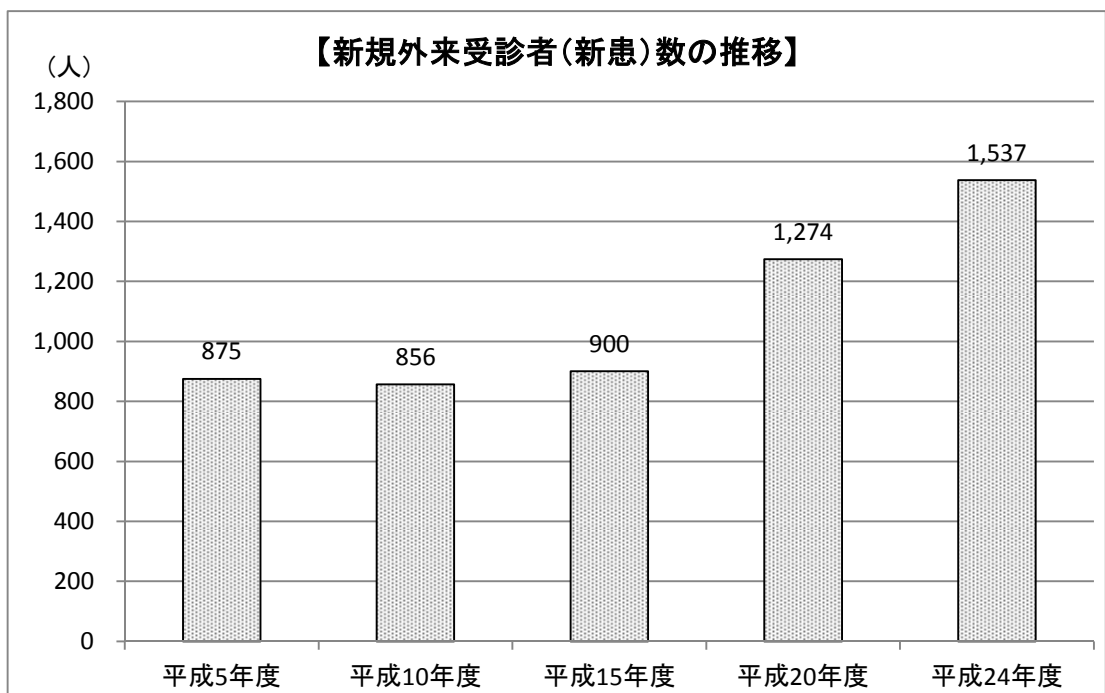
1) 外来患者件数

年間の外来患者件数は、60,000件前後で推移している。また、平成10年度から平成15年度にかけては減少傾向にあったが、その後は増加に転じている。



2) 新規外来受診者(新患)数

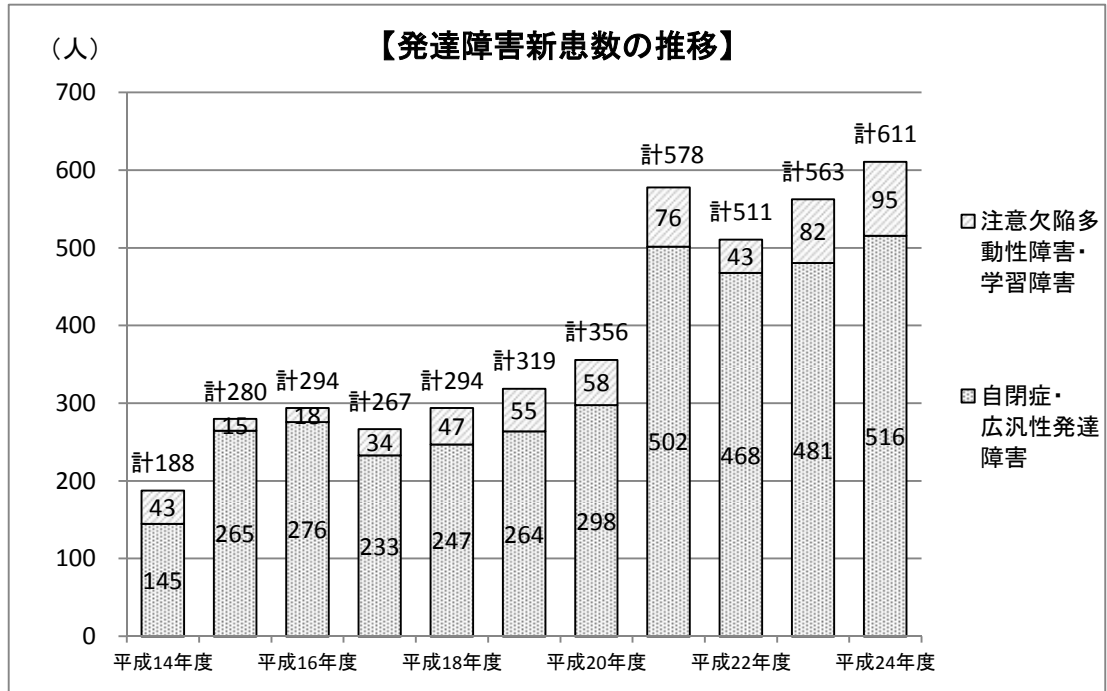
年間の新規外来受診者数は、平成5年度から平成15年度にかけては900人以下で推移していたが、その後増加に転じ、平成24年度は1,500人を超えている。



※参考 発達障害新患数の増加

平成14年度から平成24年度にかけては、注意欠陥・多動性障害（ADHD）<sup>1</sup>・学習障害（LD）<sup>2</sup>は、10～90人台で推移している。

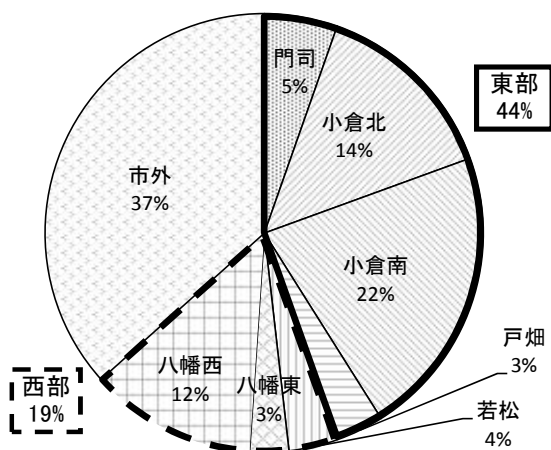
一方、自閉症<sup>3</sup>・広汎性発達障害（PDD）<sup>4</sup>については、100人台から500人台と大きく増加している。



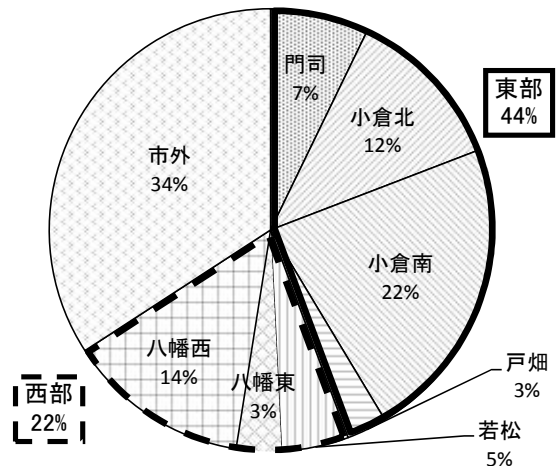
3) 新患・再来別住所分布（平成24年度実績 ※年間外来受診者数 6,162人）

新患・再来患者ともに約45%が市東部（門司、小倉北、小倉南、戸畑）在住者、約20%が市西部（若松、八幡東、八幡西）在住者、約36%が市外在住者となっている。

【地区別新患数(N=1,537)】



【地区別再来患者数(N=4,625)】



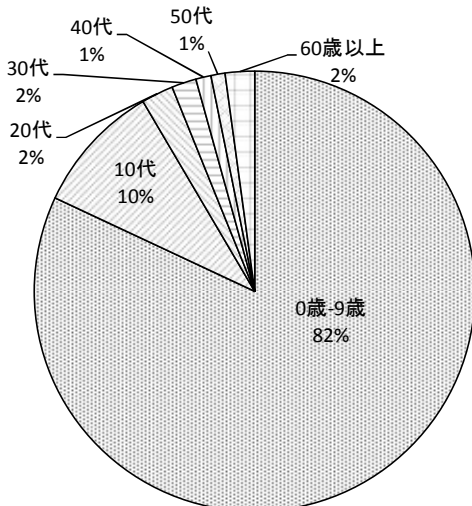
※参考 市西部地区からの利用について

利用者のアンケート調査等では、八幡西区や若松区など市西部地区から北九州市立総合療育センター（以下、「総合療育センター」という。）を利用する方の負担が大きいとの声が寄せられている。また、複数の障害者団体などから、総合療育センターの機能を市西部地区に整備するよう要望を頂いている。

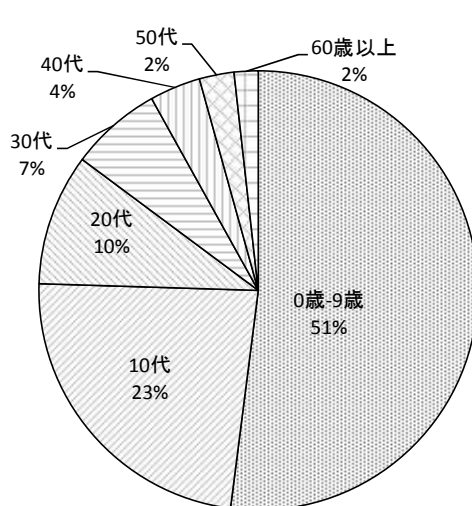
4) 新患・再来患者別年齢分布（平成24年度実績 ※年間外来受診者数 6,162人）

新患の82%が0歳から9歳の児童となっている。また、新患に比べて再来の方が、年齢構成が高くなっている。

【年代別新患数(N=1,537)】



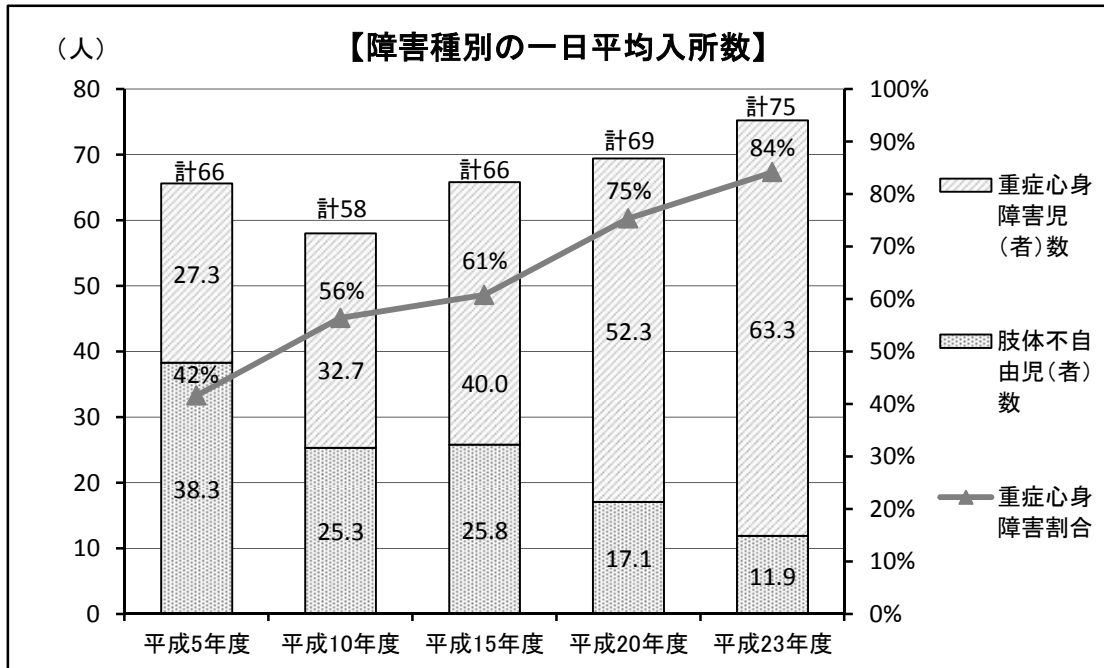
【年代別再来患者数(N=4,625)】



(5) 入所・入院の状況

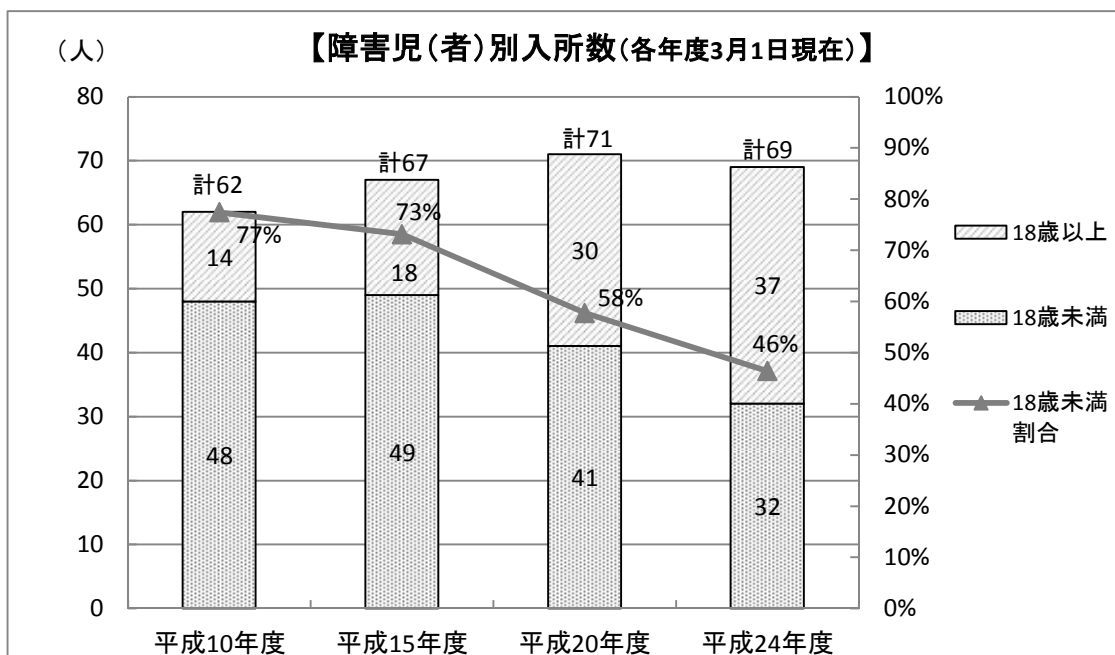
1) 障害種別（重症心身障害・肢体不自由）

一日平均入所数は75人で、平成10年度以降、増加傾向にある。また、重症心身障害児（者）<sup>5</sup>の割合は、平成5年度の42%から、平成23年度の84%と倍増している。



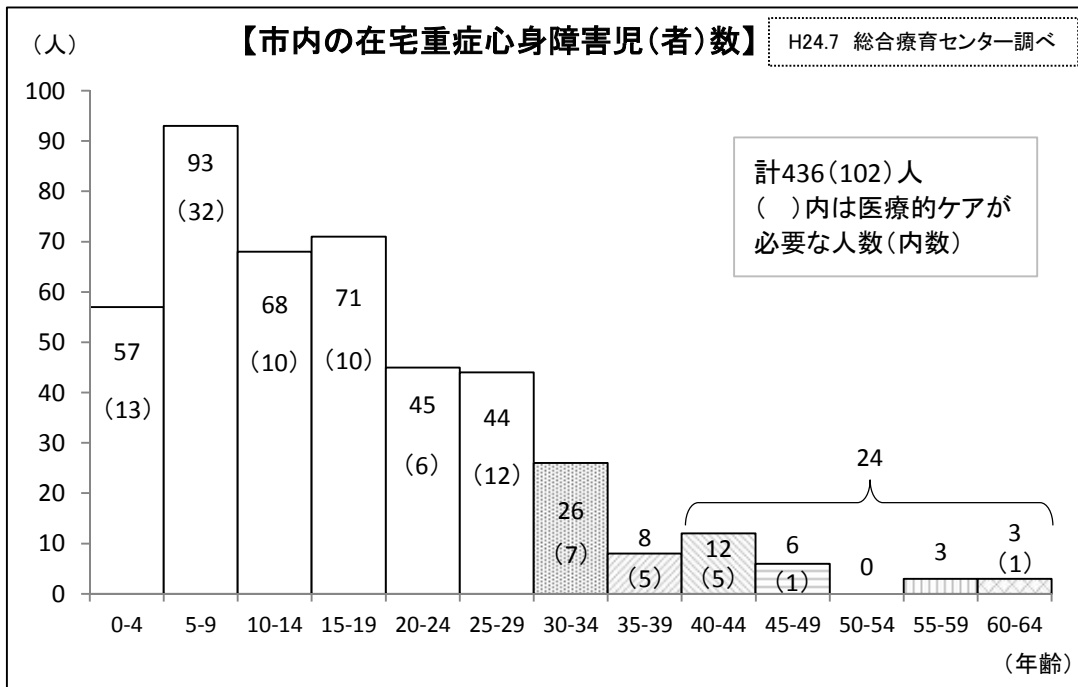
2) 障害児（者）別

児童（18歳未満）の割合が平成10年は77%であったが、年々その割合が低下し、平成24年度は46%と5割を下回っている。（18歳以上が半数を超えている。）



※参考 市内の在宅重症心身障害児（者）数

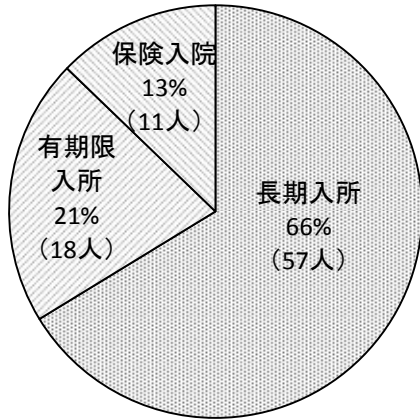
40歳以上の24人については、主たる介護者である親の年齢は60歳以上と考えられ、今後親の高齢化が進み、在宅での介護が困難になると推測される。なお、5年後の平成29年度には、現在35～39歳の8人が40歳以上となり、10年後の平成34年度にはさらに現在30～34歳の26人が40歳以上となる。



3) 入所・入院別（平成25年3月の状況 ※総数86人）

入所・入院数のうち、長期入所が66%、有期限入所が21%、保険入院が13%となっている。

【入所・入院別(N=86)】



※長期入所…無期限の契約入所又は措置入所（児童相談所からの措置）

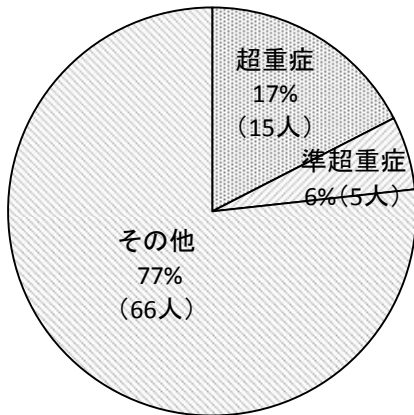
※有期限入所…親子入所（母子訓練入所）、治療（整形外科、小児科等）、リハビリ等を目的とした有期限（半月、数ヶ月、数年）の契約入所又は措置入所  
なお、入所については、18歳未満は、障害児入所施設、18歳以上は、療養介護事業所への入所となる。

※保険入院…治療を目的とした入院期間が短期間（2週間以内）の入院

4) 重篤度別（平成25年3月の状況 ※総数86人）

入所・入院数のうち、23%が超重症・準超重症児（者）となっている。なお、超重症15人のうち8人が人工呼吸器を使用している。

【重篤度別(N=86)】

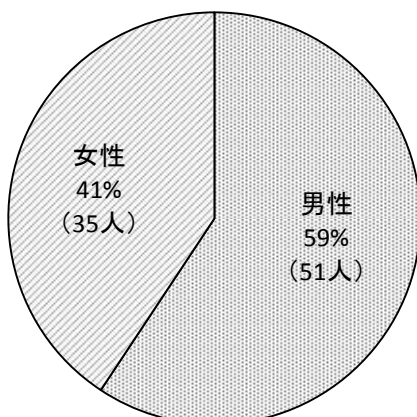


※超重症及び準超重症児（者）とは、一定の基準で判定される診療報酬上の分類で、超重症および準超重症児（者）入院診療加算の対象者のことである。

5) 男女別（平成25年3月の状況 ※総数86人）

男性が59%、女性が41%となっている。

【男女別(N=86)】



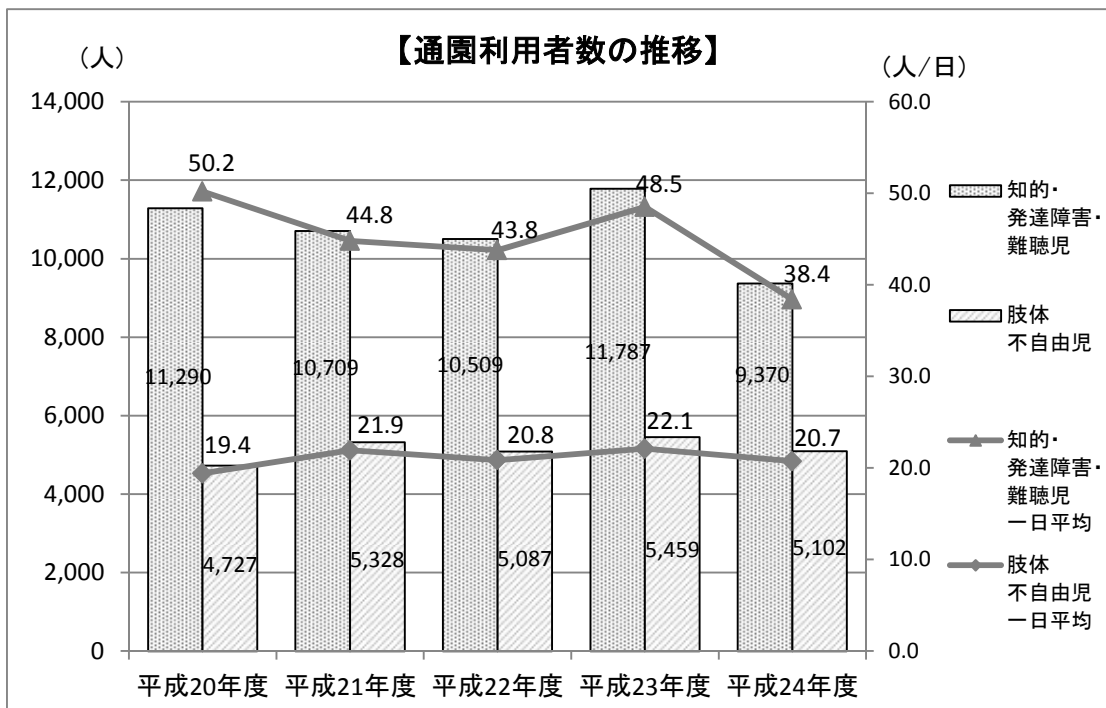


(6) 児童発達支援センターの状況

1) 通園利用者数

年間の通園利用者の状況としては、ひよこ通園（知的・発達障害・難聴児通園）は平成20年度から平成23年度までは1日平均利用人数は40～50名程度で推移しているが、平成24年度には、やや減少し、40名を下回った。これは、4、5歳児を対象に短時間通園を行っていたが、平成23年度から他施設で同様の事業が開始されたことから、総合療育センターでは、平成24年度以降実施していないことによる。

また、うさぎ通園（肢体不自由児通園）については、20人前後で横ばいの状況が続いている。

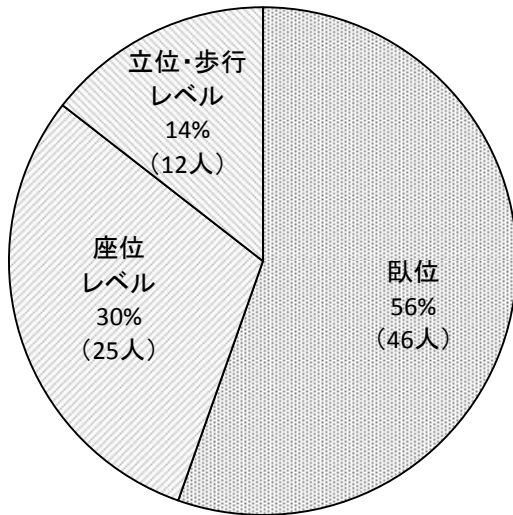


2) 障害別 (平成24年度実績 ※総数282人)

うさぎ通園については、臥位 (座位がとれない) 児童が半数を超えている。また、ひよこ通園については、知的・発達障害が90%を超えている。

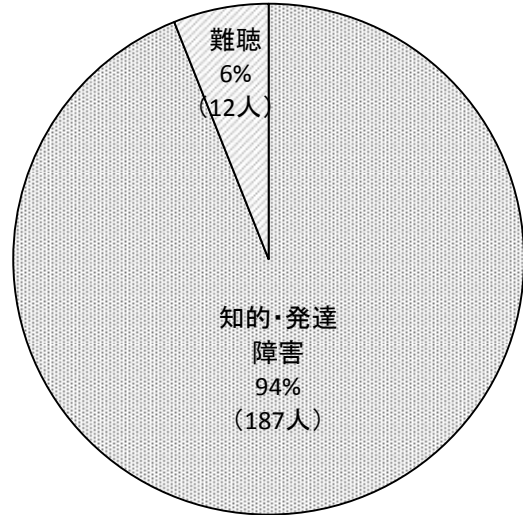
**【うさぎ通園登録児数】**

(※主に肢体不自由・重症心身障害)



**【ひよこ通園登録児数】**

(※主に知的・発達障害・難聴)

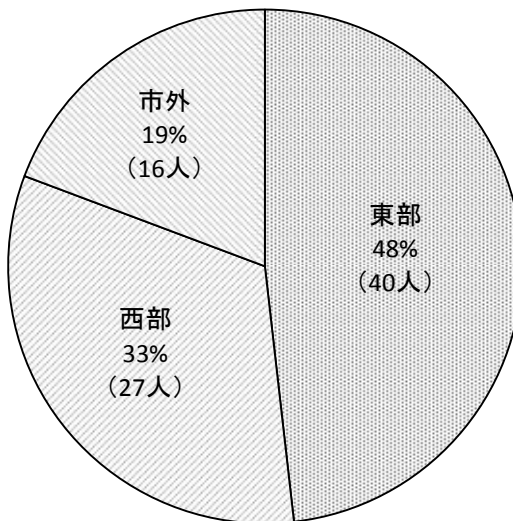


3) 地区別 (平成24年度実績 ※総数282人)

うさぎ通園、ひよこ通園ともに、市西部在住者が30%強を占めている。

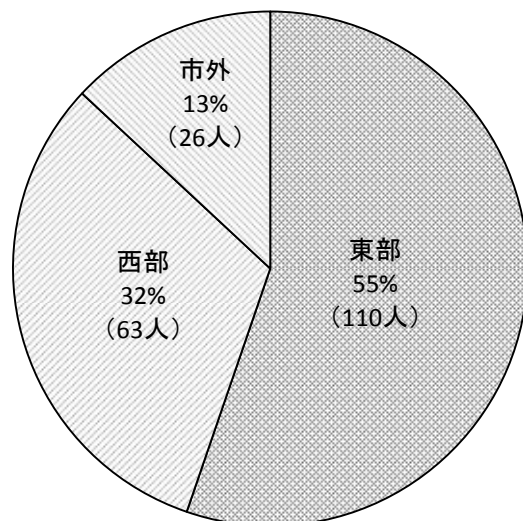
**【うさぎ通園登録児数】**

(※主に肢体不自由・重症心身障害)



**【ひよこ通園登録児数】**

(※主に知的・発達障害・難聴)



## 2 建物の現状及び課題

### (1) 老朽化の状況

総合療育センターは、現在、西棟、中央棟、東棟と3つの建物からなっている。このうち、西棟が昭和53年、中央棟が昭和58年に建築され、それぞれ35年、30年が経過しており、老朽化が著しい。

特に、西棟については、竣工当初から施工不良によるクラックの発生、それに伴う漏水等が発生した等の経緯があり、度重なる修繕を実施している。

建物自体の老朽化に加え、設備機器等も劣化していることから、平成21年度から平成25年度の5年間で約1億4,100万円の修繕費用を要している。

### (2) 耐震化の状況

平成23年度、旧耐震基準である西棟について耐震診断を実施したところ、西側部分が病院施設としての耐震基準を満たしていないことが判明した(※)。

※西棟西側は構造耐震指標<sup>6</sup>が0.62と、病院施設の目標判定指標である0.75を下回っており、耐震性が不足している。

### (3) 狭隘化の状況

全体的に狭隘化が進んでおり、利用者の増加や多様化、拡大化するニーズへの対応が困難になってきている。

#### <狭い病室>

車椅子等の移動補助具を使用する方が多いことに加え、ストレッチャーで移動する方(座位のとれない方)もいる中で、病室が狭いため、移動者が交錯するなど円滑な移動が困難な状況が生じている。

#### <不足する診察室>

外来部門において、総合療育センターの開所時は、整形外科、小児科などの共用診察室として3室を確保していた。その後、患者数の増加及び疾患の多様化に伴い、非常勤医師(泌尿器科・児童精神科・小児外科・リハビリテーション科、呼吸器科等)を雇用し対応しているが、診察室が不足するため、診察室への用途変更や既存の診察室に間仕切りを設置するなど工夫して使用している。

医師の机・椅子、患者用のベッド等を置くと、特に移動自助具等を使用する患者やその家族のスペースが狭く、円滑な移動が困難な状況が生じている。

特に、患者数の多い整形外科については、カーテンで間仕切りを行うことで、1室を3名の医師が同時に使用しており、会話や脱衣時等のプライバシーの確保が困難な状況である。

#### (4) 駐車場の状況

現在は約110台の駐車スペースを確保しているが、利用者の障害特性等から自家用車を利用する方が多い。このため、特に外来と通園（通園バスの利用が困難な方）の利用が重なる午前10時から午後2時までの間は、駐車場が不足する状況が発生している。

また、既存の駐車場は、一般的な駐車幅で作られており、車椅子等の利用者の乗降に必要な駐車幅が確保されていないこと、また、十分な雨よけが整備されていないことなどから、利用しづらい状況が発生している。

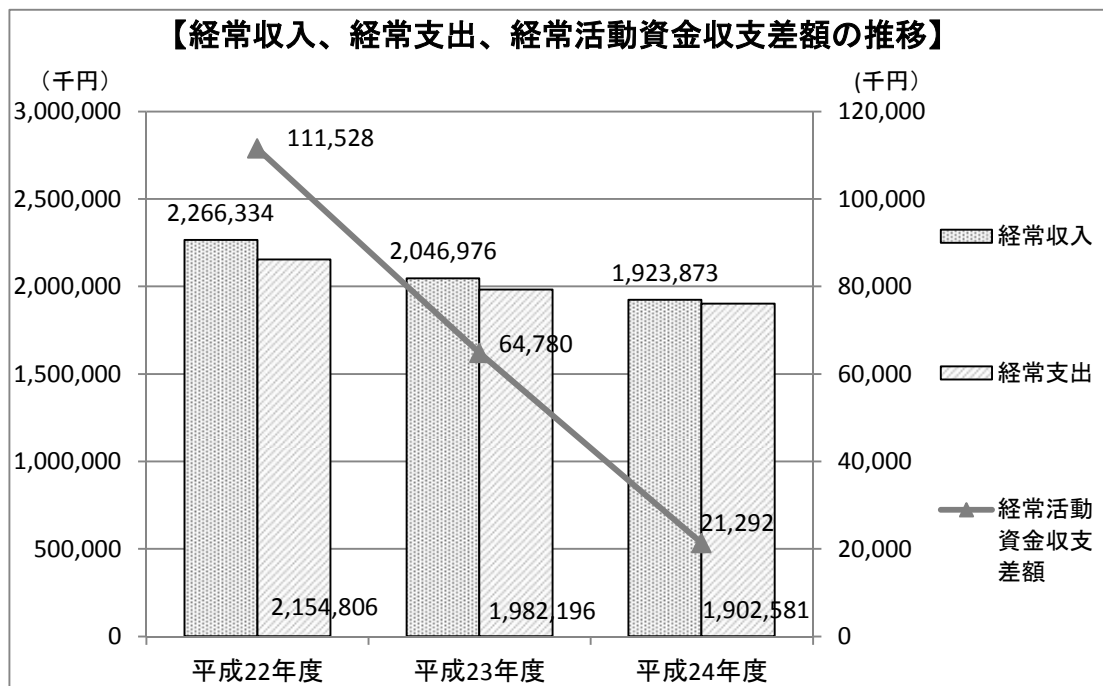
### 3 その他

#### (1) 医師の状況

総合療育センターでは、小児科・内科医の定員6名を充足できない状況が続いており、昨年度は内科医1名、今年度は小児科医1名を確保したが、常勤医は4名で、複数の非常勤医とともに対応している状況である。よって、今後の増床やニーズ拡大に対応していくためには、小児科・内科医をはじめとする医師及び看護師等のスタッフの確保が課題となる。

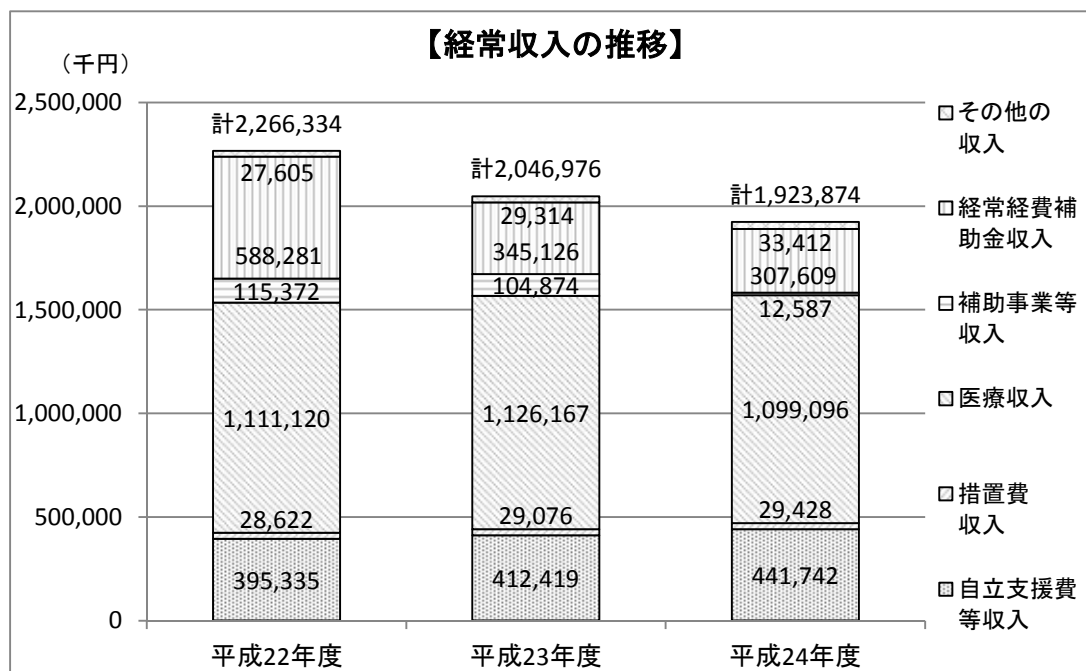
#### (2) 経営状況

平成22年度から平成24年度にかけて、経常収入の減少が経常支出の減少を超えて推移しており、経常活動資金収支差額（単年度黒字）が減少している。



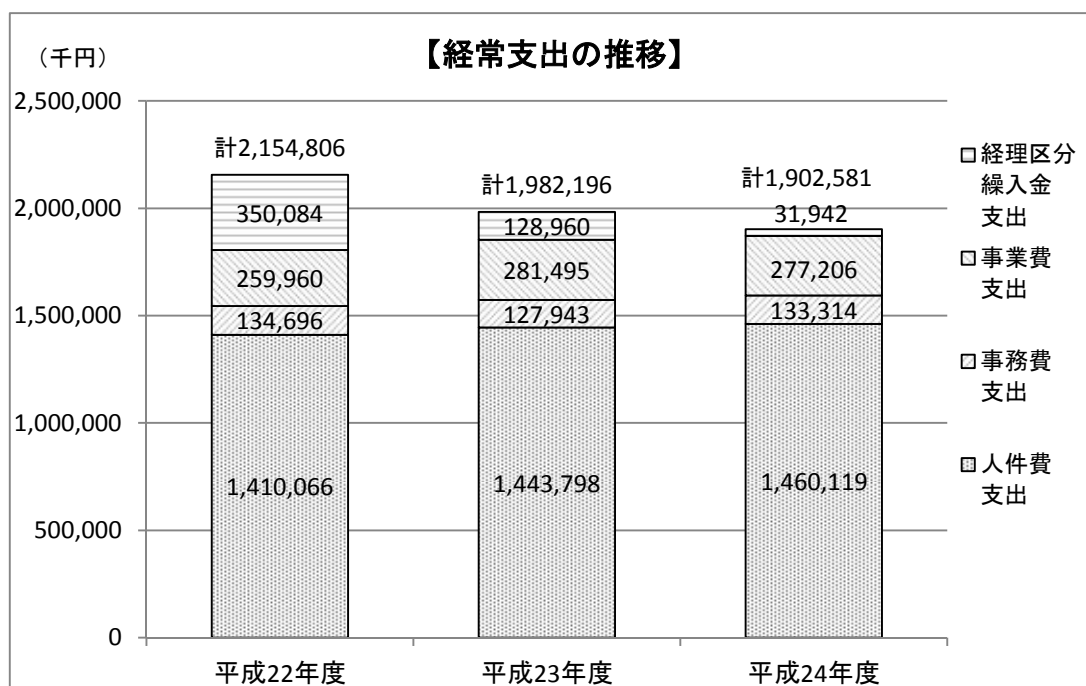
## 1) 経常収入の推移

経常収入の内訳としては、平成22年度から平成24年度にかけて、自立支援費等収入は増加したが、補助事業等収入及び経常経費補助金収入（本市からの指定管理料見直しによる減少も含む）が大幅に減少したため、経常収入が減少した。



## 2) 経常支出の推移

経常支出の内訳としては、平成22年度から平成24年度にかけて、人件費は増加したが、経理区分繰入金支出が大幅に減少したため、経常支出が減少した。



## 4 参考資料

### (1) 利用者アンケート等 調査結果

#### 1) アンケート方法

##### ①センター利用者アンケート調査

- 調査期間 平成24年3月21日～3月30日（有効回答数 281件）

##### ②グループヒアリング

- 調査日 平成24年8月21日（重症心身障害児の家族9人）  
平成24年9月 4日（重症心身障害児（学齢児）の家族14人）

#### 2) 主な意見

##### ①医師・スタッフの充実

- 医師やスタッフを増やしてほしい。

##### ②医療の充実

- 大人になっても診てもらえるよう、婦人科等を作ってほしい。

##### ③療育<sup>7</sup>内容の充実

- デイケア送迎を充実させてほしい。
- プライバシーの保てる部屋や子どもの運動特性に合わせた部屋にしてほしい。

##### ④トイレ

- トイレを充実させてほしい。（清潔化・暖房便座化・個室数拡大）

##### ⑤予約の改善

- 待ち時間の短縮、予約システムの改善等を行ってほしい。

##### ⑥駐車場

- 駐車場を増やしてほしい。

##### ⑦その他

- 八幡西区や若松区から遠い。

